

→表面から

皆様方も、それぞれ感じ学ばれたことを、各単Pや区Pに広げていただけたらと存じます。来年の福岡大会にも、さらに多くの皆様方と一緒に参りましょう。

※ この写真は、開会式で鹿児島県Pの太田敬介会長が挨拶をされている様子です。来賓として、三反園鹿児島県知事、東川日P会長、森鹿児島市長らのご臨席くださいました。



○ **単P研修会への助成金制度 受付中です・・・**それぞれの学校のPTAで実施される研修会に、1万円を上限として助成金を支給する助成制度です。詳細は6/14付熊市P協発第29号や、市PのHPをご覧ください。～締切1/18(金)

○ **市P協からの質問等への市教委からの回答 (その3 最終)**

①豊かな心、②確かな学力、③健康・体、④教育環境⑤地域社会との連携、⑥その他、の5項目を順番に掲載中。
今回ですべて完了します。

5 **学校・家庭・地域社会の連携の推進に関して**

(2) (質問) 学校・家庭(PTA)・地域との連携が大切であると思います。しかし個人情報保護の名のもとに必要な情報の共有ができにくくなりました。学校はどこまでなら提供してくださいますか。

(回答) **教育政策課**

平成27年9月に改正された個人情報保護法は、平成29年5月30日に施行され、全ての事業者に法が適用されることとなりました。この事業者にはPTA、自治会、同窓会等の非営利組織も該当します。個人情報の収集にあたっては、保護者に個人情報を集める理由や目的を伝え、同意を得て収集し、使用することが必要になります。単位PTAにおかれましては、個人情報が必要な理由や目的に応じ、必要な情報の範囲をよく精査のうえ、学校と協議いただきますようお願いいたします。

6 **その他**

(1) (質問) 市立図書館には、移動図書館の制度があると聞きました。利用の際の手続きを教えてください。

(回答) **市立図書館**

市立図書館では、近くに図書館や公民館図書室等がない場所に、移動図書館が巡回するステーションを設置し、貸出・返却サービスを行っています。新たにステーションを設置するためには、移動図書館の車両を駐車させ、住民の方が安全に利用できる場所を確保できること、一定の利用が見込めること等の要件がありますので、まずは、市立図書館にお問い合わせください。

ステーションでは、市立図書館や公民館図書室が発行する図書館カード、学校図書館の図書利用カードで貸出を行います。カードをお持ちでない方は、住所を確認できるもの(免許証や保険証等)があれば、カードを作ることができます。

移動図書館が巡回する日時や場所は、市立図書館のホームページに掲載していますのでご覧ください。

(2) (質問) プラネタリウムの再開が待ち遠しいですが、見直しをお聞かせください。

(回答) **熊本博物館**

熊本博物館は、平成30年12月1日にリニューアルオープンを予定しており、同日の午後から、プラプラネタリウムのご利用が可能となります。放映スケジュールや番組については、熊本博物館のHPや市政だより等でお知らせします。なお、団体予約は平成30年10月1日(月)から受付を開始します。

(3) (質問) 保護者の経済的負担の軽減のため、制服や学用品等を複数の商品(会社)から選択できるようにしてほしいです。以前、市教委からそのことを促す通知も出ていたように記憶しますが、特に中学校での変遷や現状を把握されておられたらお聞かせください。

(回答) **教育政策課(総務班)**

小中学校で使用する物品については、「学校指定物品に関する指針」に基づき、教職員、PTA役員、学校評議員及び地域関係者で構成する「学校指定物品に関する検討委員会」が検討のうえ、指定を行っています。各中学校で様々な変遷や現状があると認識しており、各学校や地域の実情に応じて、各委員会が判断しているものと考えています。

(4) (提案) 電車通りや大通りを越えての校区は安全面からも日頃の交流の有無からしても無理があるように思えます。昔からの校区割りですが、事情によっては今後見直しも必要ではないでしょうか。

(回答) **学務課**

通学区域の見直しについて、本市では、校区単位のまちづくりが進められており、まちづくりの観点から、地域の要望等を受け、検討することとしています。(完)